介護職員等特定処遇改善加算算定に係る公表

対象年度 令和3年度

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づく、当法人の①特定加算の取得状況、②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

①特定加算の取得状況

施設・事業所名	サービス名	算定区分
特別養護老人ホーム川場春光園	介護老人福祉施設	特定加算丨
特別養護老人ホーム川場春光園	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算丨
特別養護老人ホーム川場春光園(ユニット型)	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算丨
特別養護老人ホーム川場春光園(ユニット型)	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算丨
介護老人保健施設青梨子荘	介護老人保健施設	特定加算Ⅱ
介護老人保健施設青梨子荘	(介護予防)通所リハビリテーション	特定加算Ⅱ
介護老人保健施設青梨子荘	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	特定加算Ⅱ
グループホームあおなし	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
あおなしデイサービスセンター	通所介護	特定加算丨
あおなしデイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	特定加算丨
あおなしヘルパーステーション	訪問介護	特定加算丨
あおなしヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	特定加算I
コミュニティケア青梨子	定期巡回·随時対応型訪問介護看護	特定加算丨
コミュニティケア青梨子	夜間対応型訪問介護	特定加算Ⅱ
介護付有料老人ホームまえばし上泉の里	(介護予防)特定施設入居者生活介護	特定加算Ⅱ
ショートステイまえばし上泉の里	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 I
グループホーム城東	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算 I
介護付有料老人ホームグランポルト前橋	(介護予防)特定施設入居者生活介護	特定加算 I
デイサービスグランポルト前橋	通所介護	特定加算Ⅱ
デイサービスグランポルト前橋	通所型サービス(総合事業)	特定加算Ⅱ
特別養護老人ホームグランオー前橋	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算 I
特別養護老人ホームグランオー前橋	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 I

②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	職場環境要件項目	具体的な取り組み	
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	自法人の研修センターによる介護福祉士、喀痰吸引 研修等の専門資格やレク介護士2級等の関連資格取利 支援をはじめ、年間計画に基づく認知症ケア関連の 修受講を法人全体で行っている。また、グループ施記 である特性を活かし、介護職員の負担を軽減するため に自法人の研修センターより講師を派遣しての短時間 出張研修を定期開催している。	
端末 員の 報管 者情 省力 労働環境・ 処遇の改善 介護機	ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	グループウェアによるスケジュール管理や情報共有、 タプレットの導入 (訪問先でのアクセス)、介護関係 ソフトウェアの活用による記録の電子化等、事務・ 務負担軽減を行っている。各職場内においてeラーニ ングを開始し効果的な研修にもつながっている。	
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介 護機器等導入	群馬県介護ロボット導入支援事業を活用し、離床セギャーや褥瘡予防機器等導入し、腰痛対策を含む負担減を行っている。また、前橋市の介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金を利用し、介護現場の生産性の向上を目的としてセンサー付ベッドを購入した。ICT化することによって業務効率化を図り、職員の負担を低減することにより介護職員の職場への定着につながっている。	
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育 施設の整備	事業所内託児所コフレの整備および子の職業観を育っためのしごと参観日の開催を毎年行っている。(令和年度においてはコロナ禍により中止)	
その他	中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人 事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)	未経験者(他業種)やブランクがあっても介護の仕事に従事できるよう自法人の研修センターにより段階的な研修プログラムが組まれている。また、高年齢層しも活躍できるよう定年再雇用制度を70歳まで拡大した。さらに非正規職員から正規職員への転換が促進されるよう関係規程に要件が規程化している。	
	非正規職員から正規職員への転換		
	その他: ぐんま介護人材育成宣言制度の取り組み	当法人は、群馬県より「ぐんま介護人材育成宣言事者」に認定されており、働きやすい職場環境に取りたでいる。また同認定を受けている事業者で、国のめた評価項目で高い水準以上の成果を挙げたとする護事業者に対し認定される「ぐんま介護人材育成認事業者」に川場春光園およびグループホーム城東が証を受けている。	